

対象文書	非開示部分	非開示理由
受付番号：〇〇		
児童票（１）	【連絡先】の一部 【備考】 【年月日】	【東京都個人情報の保護に関する条例第 16 条第 6 号】 児童相談所の評価、判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより、関係者の信頼関係が損なわれ、又は相談業務の遂行に支障が生じるおそれがある。 【東京都個人情報の保護に関する条例第 16 条第 2 号】 開示請求者以外の個人に関する情報のため
児童票（２） （その 1）	【受付年月日】 【相談経路】 【相談内容】 【児童及び保護者等の状況】 【児童相談所の意見】 【援助・措置】の一部	【東京都個人情報の保護に関する条例第 16 条第 6 号】 児童相談所の評価、判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより、関係者の信頼関係が損なわれ、又は相談業務の遂行に支障が生じるおそれがある。
児童票（２） （その 2）	【児童及び保護者等の状況 2】	【東京都個人情報の保護に関する条例第 16 条第 6 号】 児童相談所の評価、判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより、関係者の信頼関係が損なわれ、又は相談業務の遂行に支障が生じるおそれがある。
児童票（４）	【指針選択の理由】 【短期的課題と援助方法】 【中長期的課題と援助方法】	【東京都個人情報の保護に関する条例第 16 条第 6 号】 児童相談所の評価、判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより、関係者の信頼関係が損なわれ、又は相談業務の遂行に支障が生じるおそれがある。
児童票（５）	【所見要旨】 【所見詳細】 【開始】	【東京都個人情報の保護に関する条例第 16 条第 6 号】 児童相談所の評価、判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより、関係者の信頼関係が損なわれ、又は相談業務の遂行に支障が生じるおそれがある。
児童票（６）	【所見要旨】 【所見詳細】 【診断日】	【東京都個人情報の保護に関する条例第 16 条第 6 号】 児童相談所の評価、判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより、関係者の信頼関係が損なわれ、又は相談業務の遂行に支障が生じるおそれがある。
児童票（７） 一時保護	【一時保護歴】の一部 【一時保護理由】 【身柄通告】 【保護所援助方針】 【所見要旨】 【所見詳細】	【東京都個人情報の保護に関する条例第 16 条第 6 号】 児童相談所の評価、判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより、関係者の信頼関係が損なわれ、又は相談業務の遂行に支障が生じるおそれがある。
児童票（７） 一時保護行動観察票	【入退所時の状況】 【日課と生活】 【性格及び対人関係】 【児童の意見】 【その他特記事項】	【東京都個人情報の保護に関する条例第 16 条第 6 号】 児童相談所の評価、判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより、関係者の信頼関係が損なわれ、又は相談業務の遂行に支障が生じるおそれがある。
児童票（７） 一時保護健康記録票	【一時保護所】	【東京都個人情報の保護に関する条例第 16 条第 6 号】 児童相談所の評価、判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより、関係者の信頼関係が損なわれ、又は相談業務の遂行に支障が生じるおそれがある。
受付番号：〇〇		
児童票（１）	【連絡先】の一部 【備考】 【年月日】	【東京都個人情報の保護に関する条例第 16 条第 6 号】 児童相談所の評価、判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより、関係者の信頼関係が損なわれ、又は相談業務の遂行に支障が生じるおそれがある。 【東京都個人情報の保護に関する条例第 16 条第 2 号】 開示請求者以外の個人に関する情報のため
児童票（２）（その 1）	【受付年月日】 【相談経路】 【相談内容】 【児童及び保護者等の状況】 【児童相談所の意見】 【援助・措置】の一部	【東京都個人情報の保護に関する条例第 16 条第 6 号】 児童相談所の評価、判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより、関係者の信頼関係が損なわれ、又は相談業務の遂行に支障が生じるおそれがある。
児童票（２） （その 2）	【児童及び保護者等の状況 2】	【東京都個人情報の保護に関する条例第 16 条第 6 号】 児童相談所の評価、判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより、関係者の信頼関係が損なわれ、又は相談業務の遂行に支障が生じるおそれがある。

児童票（４）	【指針選択理由】	【東京都個人情報の保護に関する条例第 16 条第 6 号】 児童相談所の評価、判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより、関係者の信頼関係が損なわれ、又は相談業務の遂行に支障が生じるおそれがある。
受付番号：〇〇		
指導経過記録票	面接調査日時：令和〇.〇.〇 〇：〇 【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇 〇：〇 【要旨】の一部、【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇 〇：〇 【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇 〇：〇 【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇 〇：〇 【要旨】の一部、【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇 〇：〇 【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇 〇：〇 【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇 〇：〇 【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇 〇：〇 【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇 〇：〇 【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇 〇：〇 【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇 〇：〇 【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇 〇：〇 【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇 〇：〇 【要旨】の一部 【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇 〇：〇 【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇 〇：〇 【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇 〇：〇 【要旨】の一部、【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇 〇：〇 【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇 〇：〇 【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇 〇：〇 【要旨】の一部、【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇 〇：〇 【要旨】の一部、【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇 〇：〇 【要旨】 【詳細】	【東京都個人情報の保護に関する条例第 16 条第 6 号】 児童相談所の評価、判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより、関係者の信頼関係が損なわれ、又は相談業務の遂行に支障が生じるおそれがある。

	面接調査日時：令和〇.〇.〇〇：〇 【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇〇：〇 【要旨】 【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇〇：〇 【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇〇：〇 【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇〇：〇 【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇〇：〇 【要旨】の一部、【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇〇：〇 【要旨】の一部、【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇〇：〇 【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇〇：〇 【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇〇：〇 【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇〇：〇 【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇〇：〇 【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇〇：〇 【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇〇：〇 【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇〇：〇 【要旨】の一部、【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇〇：〇 【詳細】 面接調査日時：令和〇.〇.〇〇：〇 【要旨】の一部 面接調査日時：令和〇.〇.〇〇：〇 【詳細】	<p>【東京都個人情報の保護に関する条例第 16 条第 6 号】 児童相談所の評価、判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより、関係者の信頼関係が損なわれ、又は相談業務の遂行に支障が生じるおそれがある。</p>
	面接調査日時：令和〇.〇.〇〇：〇 【要旨】の一部、【詳細】	<p>【東京都個人情報の保護に関する条例第 16 条第 6 号】 児童相談所の評価、判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより、関係者の信頼関係が損なわれ、又は相談業務の遂行に支障が生じるおそれがある。 【東京都個人情報の保護に関する条例第 16 条第 2 号】 開示請求者以外の個人に関する情報のため</p>
	指導経過記録票のうち上記以外の記録部分	<p>【東京都個人情報の保護に関する条例第 16 条第 6 号】 児童相談所の評価、判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより、関係者の信頼関係が損なわれ、又は相談業務の遂行に支障が生じるおそれがある。 【東京都個人情報の保護に関する条例第 16 条第 2 号】 開示請求者以外の個人に関する情報のため</p>
児童援助決定書 受付番号 〇〇 〇〇	【受付年月日】 【主訴】 【相談内容】 【緊急受理会議】 【受理会議日】 【対応】 【起案】 【決定】 【施設名、里親名等】 の一部	<p>【東京都個人情報の保護に関する条例第 16 条第 6 号】 児童相談所の評価、判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより、関係者の信頼関係が損なわれ、又は相談業務の遂行に支障が生じるおそれがある。</p>

	【保護】【経過】【援助方針】 【会議日(援助方針・一時保護入退所)】の一部、 【実施日(措置・措置解除・一時保護入退所等)】の一部、 【施設名、里親等】の一部、	
	【備考】	【東京都個人情報の保護に関する条例第16条第6号】 児童相談所の評価、判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより、関係者の信頼関係が損なわれ、又は相談業務の遂行に支障が生じるおそれがある。 【東京都個人情報の保護に関する条例第16条第2号】 開示請求者以外の個人に関する情報のため
児童虐待通告・相談受付票	様式の一部	【東京都個人情報の保護に関する条例第16条第6号】 児童相談所の評価、判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより、関係者の信頼関係が損なわれ、又は相談業務の遂行に支障が生じるおそれがある。
	【保護者の家族状況等】	【東京都個人情報の保護に関する条例第16条第2号】 開示請求者以外の個人に関する情報のため
身柄通告受付連絡票①(1)	様式の一部	【東京都個人情報の保護に関する条例第16条第6号】 児童相談所の評価、判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより、関係者の信頼関係が損なわれ、又は相談業務の遂行に支障が生じるおそれがある
一時保護（委託）連絡票	【一時保護予定日時】 【相談・保護理由】 その他様式の一部	【東京都個人情報の保護に関する条例第16条第6号】 児童相談所の評価、判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより、関係者の信頼関係が損なわれ、又は相談業務の遂行に支障が生じるおそれがある。
会議録	様式の一部	【東京都個人情報の保護に関する条例第16条第6号】 児童相談所の評価、判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより、関係者の信頼関係が損なわれ、又は相談業務の遂行に支障が生じるおそれがある。
第〇回援助方針会議資料	【児童氏名】、【家族】 上記以外の項目	【東京都個人情報の保護に関する条例第16条第6号】 児童相談所の評価、判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより、関係者の信頼関係が損なわれ、又は相談業務の遂行に支障が生じるおそれがある。
措置通知書	【措置の理由】	【東京都個人情報の保護に関する条例第16条第6号】 児童相談所の評価、判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより、関係者の信頼関係が損なわれ、又は相談業務の遂行に支障が生じるおそれがある。
受診券返還届	【印影】	【東京都個人情報の保護に関する条例第16条第4号】 開示することにより、犯罪の予防等その他の公共の安全の秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため
ケア・サポート依頼書	【日付】 【ケア・サポートを要する理由】	【東京都個人情報の保護に関する条例第16条第6号】 児童相談所の評価、判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより、関係者の信頼関係が損なわれ、又は相談業務の遂行に支障が生じるおそれがある。
費用徴収調書	添付書類の一部	【東京都個人情報の保護に関する条例第16条第2号】 開示請求者以外の個人に関する情報のため
給与所得の源泉徴収票	金額	【東京都個人情報の保護に関する条例第16条第2号】 開示請求者以外の個人に関する情報のため